



ろうきょう通信

— 労供労組協事務局ニュース —

発行：労供労組協事務局
〒110-0003 台東区根岸 3-25-6 タレット根岸 2F
TEL:03-5603-7880 FAX:03-5603-7265
E-mail:mailto:roukyo@union-net.or.jp
URL:<http://www.union-net.or.jp/rouk>

経過

- | | |
|---------------|------------------------------|
| 2007年9月13日(木) | 19:00～企業組合コンピュータユニオン第14回通常総会 |
| 22日(土) | 13:30～ソフトウェアセクション(※)定期大会 |
| | 17:00～企業組合ケアフォーラム第8回通常総会 |
| | 18:00～派遣労働ネットワーク事務局会議 |
| 10月20日(土) | 15:00～派遣労働ネットワーク事務局会議 |
| 11月14日(水) | 17:00～企業組合スタッフフォーラム理事会 |
| 17日(土) | 15:00～派遣労働ネットワーク事務局会議 |
- ※コンピュータ・ユニオン労供支部

秋の学習会開催される

去る11月25日、13時より、1泊2日で川崎グランドホテルにて13組合26人の参加の下、労供労組協2007秋の学習会が開催されました。今回は関西からも3組合、7名の参加がありました。

今年のテーマは「非正規雇用の拡大と労働組合の関わり」です。

今年の講師は元連合副事務局長で労働者福祉中央協議会事務局長の高橋均さんでした。

高橋さんは、日本の労働組合の組織率が減っていること、そして未組織4,500万人の内8割以上が中小企業や地場産業で働く人、そしてパートなどの非正規労働者で、年収200万円以下のワーキングプアが急増し、このままでは日本社会の底が抜ける(民主主義の危機)、と指摘しました。

連合が今年の10月に設立した非正規労働センターについて、連合がめざす「格差是正」として年収200万円以上を目指すことなども話されました。

一方で、参院選結果後の状況について、金で何でも買えるといった、拝金主義から「公正、共生、連帯」といった「労働を中心とした福祉型社会」が到来しつつあるとし、良い時代になってきたと評価しています。

供給派遣については労働組合における派遣事業の悩みとして、組合内部の民主主義性と事業推進性との間でジレンマがあるとしながらも、産別・企業別労働組合による派遣事業への展望を述べました。

討議の中では労供事業をどう捉えるのかという話がありました。ひとつは「職能運動」として位置付け、労供事業そのものの拡大を図る運動を進めるのか、もう一つは「一時的・臨時的」として捉え、組合員の正規雇用の促進を図るべく運動していくのか、ということです。

労供事業100%の組合であったり、一部の組合員のみが労供事業で働いていたり、その事業規模も組合によりまちまちです。また、労供事業を始めるにあたっての経緯や事情なども違いがあり、一概にどうあるべきか言うことはできません。大切なことはそれぞれの組合で労働運動としての労供事業を進めることだと思えます。



第5回職業分類研究会開催される

去る12月12日、労働政策研究・研修機構霞ヶ関事務所にて第5回職業分類研究会が開催されました。この研究会では1999年に作られた労働省編職業分類の改訂(職業分類表および職業名索引)に関わる検討をおこなっています。

職業安定法第15条(標準職業名等)で「職業紹介事業、労働者の募集および労働者供給事業に共通して使用されるべき標準職業名を定め、職業解説および職業分類表を作成し、並びにそれらの普及に努めなければならない。」となっています。これに従い職業分類研究会の委員には学識経験者と行政(厚生労働省)側の委員の他に職業紹介事業者、求人広告事業者、労働者派遣事業者、雇用主そして労働者供給事業者として労供労組協が委員となっています。

今回は民間職業紹介事業と労働者供給事業の職業分類に関するヒアリングと職業分類における課題についての討議が行われました。

労働者供給事業については労供労組協の横山南人事務局長が労供労組協の労供事業を中心に労働者供給事業の説明と①労供事業は自動車運転が半数を占め、さほど職種が多岐にわたっているわけではないこと、②労供組合における許可申請時の職種は各組合独自に申請しているため労働省編職業分類に則っているわけでもなく、また労供組合で系統付けられた職種でもないこと、③参考としてしごと情報ネットにおける検索時の職種について、などを発表しました。

10月4日国会内シンポジウム、11月20日衆議院内集会開かれる 労働者派遣法の改正に向けて

去る10月4日、参議院議員会館第1会議室において『格差是正と労働者派遣法改正をめざす国会内シンポジウム』が開催されました。主催はNPOである派遣ネットや派遣・請負問題に取り組んできた各ユニオンでつくられた実行委員会です。

国会開会直後にもかかわらず、野党4党の議員の方々をはじめとして、160余名もの多数の方が一同に会し、来年の通常国会において、派遣法改正を実現しようという熱気が感じられたシンポジウムとなりました。

また、その後、11月20日には衆院第一議員会館第1会議室にて『今こそ派遣法改正を実現しよう!院内集会～格差是正と希望のもてる働き方を!』が開催され160名が参加しました。

社民党福島瑞穂党首、共産党小池晃参院議員、国民新党亀井亜紀子参院議員のほか、多数の野党議員や秘書も出席しました。与党である公明党の遠山清彦参院議員(党雇用格差是正対策本部事務局長)からも、日雇い派遣の規制強化や厚労省への監督強化要請などの取り組み報告がありました。派遣法抜本改正は国会でも着実に大きな流れになりつつあります。

発行 白 発行 派報 2007年(平成19年)10月5日

論点	使用者側	労働者側
登録制派遣	現状維持	原則禁止
派遣可能期間の制限(最長3年)	撤廃か延長	現状維持
派遣期間の申し込み義務	撤廃か努力義務	正社員への雇用申し込みが強化
対象業務	特約業に限定	申し込みに強化
事前審査	原則自由化	縮小
	原則解禁	現状通り禁止

派遣規制 労働側が攻勢

法改正へ 逆転国会追い風

「これは派遣法の改訂が、格差是正と希望のもてる働き方を!」と、国会内シンポジウムで、野党議員らが、格差是正と希望のもてる働き方を!と、国会内シンポジウムで、野党議員らが、格差是正と希望のもてる働き方を!と、国会内シンポジウムで、野党議員らが、格差是正と希望のもてる働き方を!

登録型「原則禁止を」

派遣法の改正をめぐる主要論点

派遣規制の強化を求める労働側の攻勢が激化してきた。国会開会直後にもかかわらず、野党4党の議員の方々をはじめとして、160余名もの多数の方が一同に会し、来年の通常国会において、派遣法改正を実現しようという熱気が感じられたシンポジウムとなりました。



派遣法の規制強化へ参加者らと対話する野党議員ら(4日、東京・永田町の参議院議員会館で、竹花龍朗撮影)

【10月5日の朝日新

派遣法の改正をめぐる主要論点

派遣規制の強化を求める労働側の攻勢が激化してきた。国会開会直後にもかかわらず、野党4党の議員の方々をはじめとして、160余名もの多数の方が一同に会し、来年の通常国会において、派遣法改正を実現しようという熱気が感じられたシンポジウムとなりました。

派遣法の改正をめぐる主要論点

派遣規制の強化を求める労働側の攻勢が激化してきた。国会開会直後にもかかわらず、野党4党の議員の方々をはじめとして、160余名もの多数の方が一同に会し、来年の通常国会において、派遣法改正を実現しようという熱気が感じられたシンポジウムとなりました。